

接種を希望される保護者の方へ

HPVワクチン接種をご希望の方へ ～予防接種に欠かせない情報です。必ず読んでください～

HPVワクチンの接種については、小学校6年生から高校1年生相当の年齢の女子が対象となります。

この説明書をよく読んでから、予診票に記入してください。

1. 子宮頸がんヒトパピローマウイルス(HPV)について

- ① 子宮頸がんは、子宮頸部(子宮の入り口)にできるがんで、20代から上昇し40代でピークを迎えます。日本では年間約11,000人の女性が発症し、約2,900人の女性が死亡していると報告されています。
- ② 子宮頸がんについては、ヒトパピローマウイルス(HPV)というウイルスの持続的な感染により発症することが明らかになっています。
- ③ HPVは女性の多くが一生涯に一度は感染すると言われるウイルスですが、感染しても多くの場合は一時的で、ウイルスが自然に排除されます。しかしながら、ごく一部のケースで長時間感染した状態が続くと、数年～十数年かけて子宮頸がんを発症することがあります。
- ④ HPVには100種類以上のタイプ(遺伝子型)があり、少なくとも15種類は子宮頸がんから検出され、「高リスク型HPV」と呼ばれています。その中でもHPV16/18型が50～70%、HPV31/33/45/52/58型を含めると80～90%を占めます。

2. HPVワクチンについて

- ① HPVワクチンには、「サーバリックス」、「ガーダシル」、「シルガード9」の3種類のワクチンがあります。サーバリックス及びガーダシルは子宮頸がんをおこしやすい種類(型)であるHPV16/18型の感染を防ぐことができます。シルガード9は、HPV16/18型に加え、ほかの5種類(HPV31/33/45/52/58型)の感染も防ぐことができます。
- ② HPVワクチンの接種回数等
【サーバリックス(平成25年4月1日より定期接種のワクチンとして使用)】:6か月の間で計3回(初回、2回目(初回から1か月後)、3回目(初回から6か月後)の接種を、腕の筋肉に注射します。
【ガーダシル(平成25年4月1日より定期接種のワクチンとして使用)】:6か月の間で計3回(初回、2回目(初回から2か月後)、3回目(初回から6か月後)の接種を、腕又は太ももの筋肉に注射します。
【シルガード9(令和5年4月1日より定期接種のワクチンとして使用)】:6か月の間で計3回(初回、2回目(初回から2か月後)、3回目(初回から6か月後)の接種を、腕の筋肉に注射します。
2回接種の方法については、15歳になるまでに1回目の接種を終えており、2回目までの接種間隔は5か月以上必要です。5か月未満で2回目を接種した場合は、3回目の接種が必要となります。
- ③ 互換接種(3回の接種を異なるワクチンで実施すること)について、過去に2価ワクチン又は4価ワクチンを1回又は2回接種したことがある方が、残りの回数の接種をする場合は、原則、同一ワクチンで接種完了することとします。
ただし、残りの回数を9価ワクチンにより接種することについては、医師と被接種者がよく相談した上であれば、実施して差し支えないこととされています。
- ④ HPVワクチンを接種しても、すべての発がん性HPVの感染を防ぐものではありません。
- ⑤ HPVワクチンは、接種時に発がん性HPVに感染している人に対して、ウイルスを排除したり、発症している子宮頸がんや前がん病変(がんになる前の異常な細胞)の進行を遅らせたり、治療することはできません。
- ⑥ 発がん性HPVに、感染する可能性が低い10代前半にHPVワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できます。

3. 次の方は予防接種を受けないでください

- ① 明らかに発熱している方。(通常は37.5℃を超える場合)
- ② 重い急性疾患にかかっている方。
- ③ HPVワクチンの成分(詳しくは医師にお尋ねください)によって過敏症(通常、接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応を含む)を起こしたことがある方。
- ④ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けない方がよいと言われた方。

4. 次の方は接種前に医師にご相談ください

- ① 血小板が少ない方や出血しやすい方。
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方。
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発しんなどのアレルギーを疑う症状のみられた方。
- ④ 過去にけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある方。
- ⑤ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは近親者に先天性免疫不全症の方がいる方。
- ⑥ 妊娠あるいは、妊娠している可能性のある方(3回の接種期間中を含む)。
- ⑦ 現在、授乳中の方。

5. HPVワクチンの主な副反応

主な副反応は、発熱や、局所反応(疼痛、発赤、腫脹)です。また、ワクチン接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神があらわれることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は体重を預けることのできる背もたれのあるソファに座るなどして様子を見るようにしてください。

稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様症状(ショック症状、じんましん、呼吸困難など)、ギランバレー症候群、血小板減少性紫斑病(紫斑、鼻出血、口腔粘膜の出血など)、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)等があります。

6. 接種後の注意

- ① 接種後は強く揉まず、軽く押さえる程度にとどめてください。
- ② 接種後に重いアレルギー症状が起こることがあるので、接種後はすぐに帰宅しないでください。(30分間は安静にさせていただく必要があります。)
- ③ 接種後は、接種部位を清潔に保ちましょう。
- ④ 接種後丸1日は、過度な運動を控えましょう。
- ⑤ 接種当日の入浴は問題ありません(接種後1時間以内は控えてください)。
- ⑥ 接種後1週間は症状に注意し、強い痛みがある場合や痛みが長く続いている場合など、気になる症状があるときは、すぐに医師にご相談ください。また、注射した部分の痛みや腫れは、体内でウイルス感染に対して防御する仕組みが働くために起こります。通常は数日間程度で治ります。

7. 予防接種による健康被害救済制度について

- ① 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- ② 健康被害の程度に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ③ ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

HPVワクチンを接種した場合でも、すべての発がん性HPVによる病変を防げるわけではありません。接種した後も、20歳を過ぎたら定期的に子宮頸がん検診を受診してください。

接種予定日	月	日 ()	
	時	分頃	医療機関名